

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に関する経費について（令和２年度決算）

平成２６年４月１日より、消費税率（国・地方）が５％から８％に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策経費に要する経費に充てるものとされています。

令和２年度一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 46,052 千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 798,305 千円

（単位：千円）

区 分		令和２年度 決 算 額	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国・道 支出金	その他	社会保障 財源化分	その他
社 会 福 祉	社 会 福 祉 費	39,243	1,599	0	4,358	33,286
	高 齢 者 福 祉 費	25,613	181	2,119	2,699	20,614
	障 害 者 福 祉 費	200,270	139,668	0	7,016	53,586
	児 童 福 祉 費	179,268	119,839	4,951	6,307	48,171
	小 計	444,394	261,287	7,070	20,380	155,657
社 会 保 険	国 民 健 康 保 険 事 業	33,848	20,494	0	1,546	11,808
	介 護 保 険 事 業	88,154	7,943	0	9,286	70,925
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	89,845	16,977	0	8,436	64,432
	小 計	211,847	45,414	0	19,268	147,165
保 健 衛 生	保 健 衛 生 費	142,064	5,752	81,001	6,403	48,908
	小 計	142,064	5,752	81,001	6,403	48,908
合 計		798,305	312,453	88,071	46,052	351,729

※各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。